

<原著>

配置型スクールソーシャルワーカーによる授業観察の現状と課題
～ A 県 B 市のスクールソーシャルワーカーへのアンケート調査より～

丸目 満弓¹⁾・黒田 将史²⁾・中村 有美³⁾・野田 正人⁴⁾・吉田 卓司⁵⁾

The research about the present condition and problems of
the class-observation by the school social workers
～ through a Survey of School Social Workers in B City,A Prefecture ～

Mayumi MARUME・Masafumi KURODA・Yumi NAKAMURA
Masato NODA・Takashi YOSHIDA

The history of school social work in our country has just begun, and the systemization of academic theories and technics has been developed concurrently and simultaneously with the accumulation of practices.

As there are no precedent studies on class observations conducted by school social workers, they are actually groping their ways forward on site.

In this study, we focused on "class observations performed by school social workers", and conducted an questionnaire survey with school social workers in city B, prefecture A. The goal of the survey was to clarify the actual condition of class observations, and reveal problems.

From the survey results, we found that class observations are being performed widely among social workers in city B, and that there are two main purposes for class observations: one is mainly from the viewpoint of prevention, and the other one is to take action against specific cases. We also found that the information obtained through class observations is shared with a number of school staff. We also noticed that the social workers, as professionals in the field of welfare, paid attention to interactions between individuals and the environment, which we recognized as their original viewpoints for observation.

On the other hand, various practices are actually performed based on personal judgements during class observations, and therefore it is difficult to say that specialty has been established in this field. In order to improve the situation, we suggest that academic discussions should be done in the entire field of school social work, concerning viewpoints, ways, and processes of class observations, and that the results of discussions should be shared with the school staff who ask for class observations.

Key words : school social worker、class-observation、consultation

スクールソーシャルワーカー、授業観察、コンサルテーション

1) 神戸医療福祉大学 (Kobe University of Welfare) 〒679-2217 兵庫県神崎郡福崎町高岡1966-5

2) 日本メディカル福祉専門学校 (Nihon Medical Welfare school) 〒533-0015 大阪府大阪市東淀川区大隅1-25

3) 阪南大学 (Hannan University) 〒580-8502 大阪府松原市天美東5-4-33

4) 立命館大学 (Ritsumeikan University) 〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町56-1

5) 藍野大学 (Aino University) 〒567-0012 大阪府茨木市東太田4-5-4

1. 背景

わが国において、学問領域としてのスクールソーシャルワーク（以下、SSW）の研究は、緒に就いたばかりである。1960年代にはSSWにつながる動きとして、「同和教育の対応の発展」としての京都市や、いわゆる「貧困地域のスラム対策」の一環としての東京山谷地区、横浜市寿町、大阪あいりん地区など、教師以外の担当者による取り組みが局地的に教育領域では見られた¹⁾ものの、わが国におけるスクールソーシャルワーカー（以下、SSWer）は、1986年の埼玉県所沢市での山下英三郎の活動が最初と言われている。その後、地方自治体によるSSWer導入として、2000年の兵庫県赤穂市、茨城県結城市から徐々にスタートし、2008年の文部科学省による「スクールソーシャルワーカー活用事業」の開始により全国的な発展をみる²⁾。このように、人材養成や学問的成熟を待たずに始まった急速なSSWerの普及は、一部の現場で専門性が確保できにくい事態を引き起こした。今も理論や技術の体系化が、実践の積み重ねと同時に進められている途上である。

A県B市においては、2011（平成23）年度10月よりSSWerが導入された。SSWerの配置については、特定の学校に配置される配置型、教育委員会などに配置され、各学校からの要請に応じて派遣される派遣型、配置された先から必要に応じて派遣される拠点型等があるが、SSWerが市内全ての公立小学校に配置される形態は全国的にも珍しい。活動時間は、1回4時間（2015年より変更。アンケート実施時は6時間であった）、1週間あたり1回程度とし、年間35回を上限としている。B市のSSWer実施要領によると、活動内容として（1）配置小学校の教職員とのチーム体制によるケース対応、（2）教職員と連

携した校内ケース会議のコーディネートや福祉的手法のアドバイス、（3）小中合同ケース会議等、中学校区教職員と協働した小中学校間連携の推進、（4）学校と関係機関とのコーディネート、（5）中学校区派遣スクールカウンセラーとの連携、（6）B市教育委員会が開催する研修会、連絡会等への参加、（7）スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーは、スクールソーシャルワーカーへの指導助言、（8）その他、教育長が認める事項に関すること、が挙げられている。日常的なSSWer業務である（1）～（5）のうち、（2）以降は、具体的なイメージが持ちやすい一方、（1）の“ケース対応”については各SSWerの判断による、多様な実践が行われているのが実情である。

2. 授業観察に関する先行研究と本研究の意義

授業観察は、古くから教育職により、多く行われている。CiNii（国立情報学研究所の論文情報ナビゲーター）を用いて「授業観察」と「教育」をタイトルに用いた論文を検索すると、約350件が該当した。授業に関する実証的研究だけでなく、教員研修、教職志望学生による授業観察、授業改善を目的とした授業観察など、多様な目的と文脈において実施されていることが多い³⁾。

また教育職以外が行う授業観察として、スクールカウンセラー（以下、SC）が行う場合がある。前述のCiNiiにより1件のみ先行研究が確認できた⁴⁾。授業観察はSCの相談の空き時間に行われたり、あるいはそもそも授業観察が行われないなど、その積極的な意義について取り上げられることは少なく、実践と研究の両面において十分に授業観察の意義が見出されていないとされている。しかし当該研究では、面接室型アセスメントや質問

3. 調査

(1) 調査の概要

調査対象：A 県 B 市にて SSWer として働いている23人中20人

(回答率 87%)

調査期間：2014年4月17～30日

調査方法：2014年4月に行われた B 市 SSWer 連絡会の際、調査票を配布、その場で回収したほか、欠席者については電子メールにより調査票を送信し、メール添付にて結果を回収した。

調査項目：①回答者の基本属性に関する2項目

担当校の数、SSWer としての経験年数

②授業観察に関する14項目

授業観察の有無、授業観察を行うきっかけ、頻度、授業観察にかかる時間、観察における座席表の有無、準備や確認事項、授業観察を行う目的、重点的に観察を行う項目、記録の有無、フィードバックの有無、授業観察のデメリット、授業観察に関する自由記述

倫理的配慮：調査の実施に関しては、調査の趣旨と、回答は個人が特定できないように集計したうえで公表すること、回答の協力は任意であることなどを口頭で説明し、同意を得られた SSWer のみ回答を依頼した。調査は無記名で実施し、さらに個人情報の取り扱いには十分配慮を行った。

(2) 調査結果

①回答者の担当校数及び SSWer としての経験年数

SSWer の担当校数は表 1、SSWer としての経験年数については、表 2 の通りである。

B 市は 1 人の SSWer が 1 校を担当する配置型をとっている。アンケート調査では、他市町村での SSWer 勤務も含めた質問であったが、B 市全体の学校数から考えて、B 市のみで SSWer として活動している回答者がほとんどを占めることが明らかとなった。経験年数についても、2011年に事業が開始されたと同時に業務についた者が多いとみられる。

これらのことから、前述したように SSWer そのものの歴史の浅さと比例して、B 市においてもキャリアの浅さが伺える。

表 1 担当校の数

担当校数	人数 (人)
3校	3
2校	9
1校	7
派遣型	1
合計	20

※他市町村での勤務校も含む

表 2 SSWer としての勤務経験

年数	人数 (人)
8年	1
7年	1
4年	3
3年	7
2.5年	1
2年	3
1年	3
0.5年	1
合計	20

②授業観察の実施と頻度、授業観察にかかる時間

授業観察の実施については表3、頻度については表4、授業にかかる時間としては表5の通りとなった。

授業観察については、20人全員が「行っている」と回答した。授業観察を行う頻度について「ほぼ毎回」が約半数を占めること、また授業観察にかかる時間について「授業全体を見る」が全体の6割であることから、B市におけるSSWerの業務として、授業観察が“ルーティン化された業務”として実施されている実態が明らかとなった。

表3 授業観察の実施の有無

	人数 (人)	パーセント (%)
授業観察を行っている	20	100
授業観察を行っていない	0	0

表4 授業観察を行う頻度

	人数 (人)	パーセント (%)
ほぼ毎回行っている	11	55
1ヶ月に1回程度	5	25
数ヶ月に1回程度	2	10
その他	2	10
合計	20	100

表5 授業観察にかかる時間

	人数 (人)	パーセント (%)
授業全体をみる	13	65
20～30分程度	3	15
10～20分程度	2	10
その他	2	10
合計	20	100%

③授業観察のきっかけ

授業観察のきっかけについては表6の通りである。学校側の要請による場合が85%を占めることから、SSWerだけでなく、学校側も授業観察がSSWer業務の一部だと捉えている様子が伺える。

表6 授業観察を行うきっかけ

	人数 (人)	パーセント (%)
SSWerのコーディネーターの依頼	6	30
担任の依頼	6	30
管理職の依頼	5	25
SSWer自身の判断	2	10
ルーティンワークとして実施	1	5
合計	20	100

④授業観察に際する座席表の有無（学校側の準備）

授業観察を行う際の、座席表の有無に対する回答結果が表7である。観察するクラスの子どもの名前や位置関係の把握を行ったうえで、授業観察を行っているSSWerは3割と少数で、むしろ7割のSSWerは把握していない状態で授業観察にのぞんでいることが明らかとなった。

表7 座席表の有無

	人数 (人)	パーセント (%)
座席表はもらっていないことが多い	14	70
座席表をもらうことが多い	6	30
合計	20	100

⑤授業観察に際する準備・確認事項（SSWer側の準備）

授業観察に際し、SSWerが予め準備・確認しておく事項の有無について尋ねた結果が表8である。さらに「準備・確認事項がある」とした回答者に、自由記述としてその内容を尋ねた結果を表9に示した。

約9割の回答者は授業観察に際して、何らかの準備・確認を行っていた。またその準備事項とは、「子どもの状況」、「子どもをとりまく学校環境」、「保護者及び家庭環境」について、情報収集を行うことである。つまり、客観的な情報把握を予め行っておくことで、観察事項の焦点化をはかっていると推察される。

⑥授業観察を行う目的

授業観察を行う目的について複数回答で尋

ねた結果は、表10の通りである。「全ての子どもの把握」と「問題の早期発見」を合わせて約4割が予防的な観点から観察を行い、「特定の子どもの把握」と「聞き取りなどで得た情報の確認」を合わせると、約4割が具体的な個別対応につなげるための授業観察を行っていることが明らかとなった。

その他、観察を行うことで接点を持つ、SSWerの存在をアピールするという、“波及的効果”を目的としたものもあった。

表10 授業観察の目的

	人数 (人)	パーセント (%)
全ての子どもの様子を把握するため	16	27
特定の子どもの様子把握するため	14	24
聞き取りなどで得た情報を直接確かめるため	12	20
問題の早期発見につなげるため	8	14
子ども(たち)と接点をもつため	4	7
先生と接点をもつため	3	5
SSWerの存在の周知やアピールするため	2	3
合計	59	100

表8 授業観察の実施の有無

	人数 (人)	パーセント (%)
準備・確認事項がある	18	90
準備・確認事項はない	2	10
合計	20	100

表9 授業観察に際する準備・確認事項

子どもの状況	子どもをとりまく学校環境	保護者及び家庭環境
出欠状況 (4)	コーディネーターや担任が気になっている点、ニーズ (2)	家の様子 (1)
学力 (2)	担任が困っている点 (2)	親の養育状況 (1)
授業態度 (2)	子どもの友人関係 (2)	家族構成 (1)
観察する必要のある児童の座席 (2)	クラスの他の子との関わり	児童養護施設に在籍の有無 (1)
支援級在籍、通級の確認 (1)	担任と子どもの関係	
子どもの様子、変化 (1)	担任に気になる子の有無 (1)	
該当する子どもの名前 (1)	担任のニーズ、困り感 (1)	
保健室の来室有無 (1)		
要保護児童であるか (1)		

表11 授業観察を通じて把握する内容

子どもに関すること	教師及びその関係に関すること	その他
発達（障害）（12）	クラス経営・指導（5）	人間関係（10）
生活状況（食べ方、持ち物、整理の具合）（8）	子どもへの理解（2）	環境（8）
心理状態（やる気、意欲）（5）	子どもとの関係性（1）	課題分析（6）
社会性（5）	教師の疲労度（1）	SSWの認知（1）
身体状態（4）	教師の課題意識（1）	
学力（3）		

⑦授業観察の際、重点をおいて観察する項目、そこから把握する内容

授業観察の際の重点項目に関する自由記述の回答をコード化したものが図2である。①「子ども自身の状況（態度、姿勢、集中度、行動、学力等）」、②「子ども同士の関係性」、③「関係のある子どもの状況」、④「教職員と子どもの関係性」、⑤「教職員の状況」、⑥クラス内の掲示物や学級の雰囲気等の「学習環境状況」、さらには⑥子どもの服装や持ち物から判断する「家庭の養育状況への推察」に分類した。

さらに上記から SSWer が把握している内容についてまとめたものが表11である。前者で得た、様々な情報を整理・統合していくことで、「子ども」「教師」「その他（家庭など）」と大きく分類され、現状や解決に向けて問題の整理・明確化を行っているといえる。

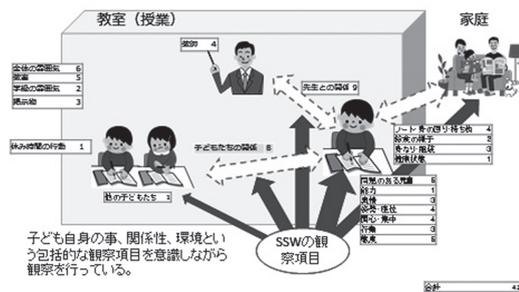


図2 授業観察を行う際の重点項目

⑧授業観察の記録、フィードバック

授業観察後の記録の有無について尋ねたところ、表12の結果となった。フィードバックの有無については表13、フィードバックの相手については表14の通りである。

7割の回答者は観察結果を記録に残していた。また1人を除いて全員が「フィードバックを行う」と回答した。さらに自由記述にて伝える相手について尋ねたところ、回答者19人中17人が「担任」を挙げた。授業観察の依頼経路は多様であるが、主要なフィードバックの対象は授業観察を行ったクラスの担任であることが明らかとなった。さらにほとんどの回答者は担任1人に伝えるのではなく、「管理職」をはじめとする複数の関係者にも授業観察の結果を伝えていた。フィードバックを行うことで情報や“困り感”を共有し、現状認識や問題解決に対して新たな視点を提示する等の支援が、SSWer と学校が協働してケースに向き合うことにつながっていくと考えられる。

表12 記録の有無

	人数 (人)	パーセント (%)
記録をとっている	14	70
記録をとっていない	6	30
合計	20	100

表13 フィードバックの有無

	人数 (人)	パーセント (%)
フィードバックを行っている	19	95
フィードバックを行っていない	1	5
合計	20	100

表14 フィードバックの対象者（複数回答）

	人数 (人)
担任	17
管理職	8
SSWer のコーディネーター	7
授業観察の依頼者	2
養護教諭	1
生活指導	1

⑨授業観察を行うデメリット

授業観察を行うデメリットについては表15の通りとなった。授業観察を行う一方で、約8割の回答者はマイナス面を感じていることが明らかとなった。

具体的に自由記述で尋ねたところ、「子どもたちが落ち着かない状況になった」、「子どもが（SSWerを）意識することにより、不自然な状況が生じる」、「当事者の子どもが高学年の場合などは、子どもが自分の問題で来ていると感じる場合がある」等の子どもへの影響に関するもの、「（授業担当教員から）指導内容のチェックと誤解された」、「授業の邪魔になるのではないか」という教師との関係性や授業への影響に関するもの、その他「他の子どもがSSWの顔を覚えてしまい、逆に対象児やその保護者との接点が持ちにくくなることもある」等が挙げられた。

教職員から情報を得ることが大半であるSSWerにとって、授業観察はSSWer自身の視点による確認が行え、新たな気づきも得ら

れる貴重な機会となる反面、デメリットを感じながらも授業観察を行っているSSWerのジレンマが伺えた。

表15 授業観察を行うデメリット

	人数 (人)	パーセント (%)
デメリットを感じる	16	80
デメリットを感じない	4	20
合計	20	100

⑩授業観察における福祉職としての固有性

アンケートの最後に、福祉職として授業観察を行う際の固有性について自由記述で尋ねたところ、「多方面で子どもや家庭をみる」、「個人だけではなく、個人と環境の相互作用について着目する」、「(クラス)全体を見る」、「先生が困っている場合は先生をエンパワーし、また専門職として話ができるよう努力する」等、全体的視点を持つ福祉職としての役割を意識した回答がみられた。

一方で、「学校というシステムのなかでSSWerがどのように動くべきか(迷う)」、「教師からの指示がない限り、自分から子どもとは直接関わらない」、教員に対する授業評価と誤解されないように「(子どもの)観察に徹する」など“学校システムの中で働く”ソーシャルワーカーとしての立場を意識する内容も見られた。

また、子どもとの関わり方において、教員のような指導者やその補助者ではなく、「子どもに対しては、『困ったことを相談する先生』と主に説明している」と、教職員とは違う立場であることを子どもにも伝えているSSWerもいた。

また授業に関しては、「授業の内容は理解し、補助的に教えられるようにしている」という回答があった一方で、「教員ではないので、授業の手伝いはしない。どうしても必要

な時に（子どもが興奮して担任の手だけでは対応がしきれないなど）関わるようにしている」という、授業観察の際の介入の仕方について、対応が分かれる点も見られた。

4. 考察とまとめ

調査結果から、以下の点が明らかになった。

(1) 授業観察は B 市 SSW において、広く行われている業務である

前項②、③より、授業観察は一部のSSWerによってのみ行われているのではなく、B市全体で広く行われ、しかも85%という高い割合で学校側の要請により行われていることが明らかになった。

(2) 事前情報を得たうえで、授業観察を行っている場合が多い

前項④、⑤より、多くの場合において、SSWerは学校側から事前に情報を得たうえで授業観察を行っていることが分かった。その内容は子ども自体に関するものから、子どもをとりまく環境まで多岐にわたっており、これらの情報が観察を行う際の視点を明確化することにつながっていると考えられる。ただし、子どもの位置関係を把握するうえで有効な座席表が得られないまま観察を行っている場合も多く、「可能な範囲」での情報収集にとどまっている現状も伺える。

(3) 授業観察は、二つの異なった目的のために行われている

前項⑥、⑦より、授業観察の目的は大きく分けて2つあり、「予防的」「早期発見・早期介入」を目的としたものと、既に問題化しているケースに対する「具体的な対応」を目的としたものがある。目的が異なると、観察項

目もそれに応じて変化すると予想され、多岐にわたる内容が事前に情報収集されていた。またSSWerが得られた情報を整理・統合している過程も確認でき、授業観察がアセスメントにもつながっていることは明らかである。

(4) 授業観察で得られた情報は、SSWerだけに留めておくものではない

前項⑧より、授業観察で得られた内容を記録しておくと同時に、担任をはじめとする学校関係者にフィードバックされていることが分かった。フィードバックは事実や問題解決に向けた方向性を探るだけでなく、一部の関係者による“抱えこみ”を防ぎ、しんどさの分かち合いにつながっている。

また複数の関係者にフィードバックすることがほとんどであるという結果からは、前項⑥と関連して、SSWerにとって、学校で活動していく上で意識して行う存在感のアピールや学校関係者との関係性構築の一つの手段としても授業観察が行われているといえる。

(5) SSWerが行う授業観察には、「個人と環境の相互作用」に着目した視点が多く含まれる

前項⑤、⑥、⑦、⑩より、事前の準備、授業観察、また観察後の情報を整理・統合していく一連の流れの中で、多面的理解、また“福祉イコール生活”の視点から、支援対象者を理解しようとする姿勢が伝わってきた。観察の中で生活状況に思いを馳せる、着目する視点は福祉職の固有の視点であると考えられる。

(6) 「SSW業務による授業観察」はまだ専門性が確立されたものではない

前項①、⑨、⑩より、授業観察の実践が先

行している状態であるが、SSWerとしての未熟さ、学問領域としての未熟さも重なり、各々が手探りで業務を行っている様子が伝わってくる。特に⑩の調査結果の一部には、明らかに専門職として正しいとは言えない行為（授業で補助的に教える等）もあり、専門性の逸脱にすらつながりかねない。しかし、それは個人の責任のみによるものではなく、早急にSSW領域全体として、また学校現場とも、授業観察に関しての共通理解を持つことが必要である。

5. おわりに

実践者の間では、しばしば話題にのぼる授業観察であるが、先行研究やテキスト記載がほぼ無い中で、個々人の判断により多様な実践が行われていること、また解決すべき課題が見えてきたことは大きな意義があった。授業観察そのものの是非、またSSWerによる授業観察を考えるうえでの課題を検討する貴重な材料になることは確実である。

一方で冒頭の先行研究でふれた、SCによる授業観察の研究を比較してみると、「複層的な観察対象」「情報の多目的性」「観察による援助的作用」とは、多くの部分で重なっていた。隣接領域として、業務内容が類似・近接する部分もあるが、そもそも学校がSCの業務内容と混同して要請していたり、SCの代替的役割に対する期待が含まれている可能性も否定できない。粘り強く、両者の役割の差異、分担・協働のあり方を模索し、学校関係者の理解を進める必要がある。

一方で明らかな差異が見られたのは、先ほども述べたようにソーシャルワーク固有ともいえる「生活の視点」、問題解決に向かううえでの「学校関係者との協働」の視点である。SSWerの誰もが専門性をもった授業観察が

行えるよう、SSW領域全体での早急な議論が必要であろう。

引用文献

- 1) 日本ソーシャルワーク学会10周年記念誌編集委員会：学校ソーシャルワーク実践の動向の今後の展望、6-9、2015
- 2) 山野則子・野田正人・半羽利美佳：よくわかるスクールソーシャルワーク、44-45、ミネルヴァ書房、2012
- 3) 木下百合子：全体的—システム的な授業観察の方法とトレーニング、大阪教育大学社会科教育学研究、5、1、2006
- 4) 齋藤暢一朗：小学校スクールカウンセリングにおける授業観察に関する探索的研究、首都大学東京東京都立大学心理学研究、20、9-15、2010